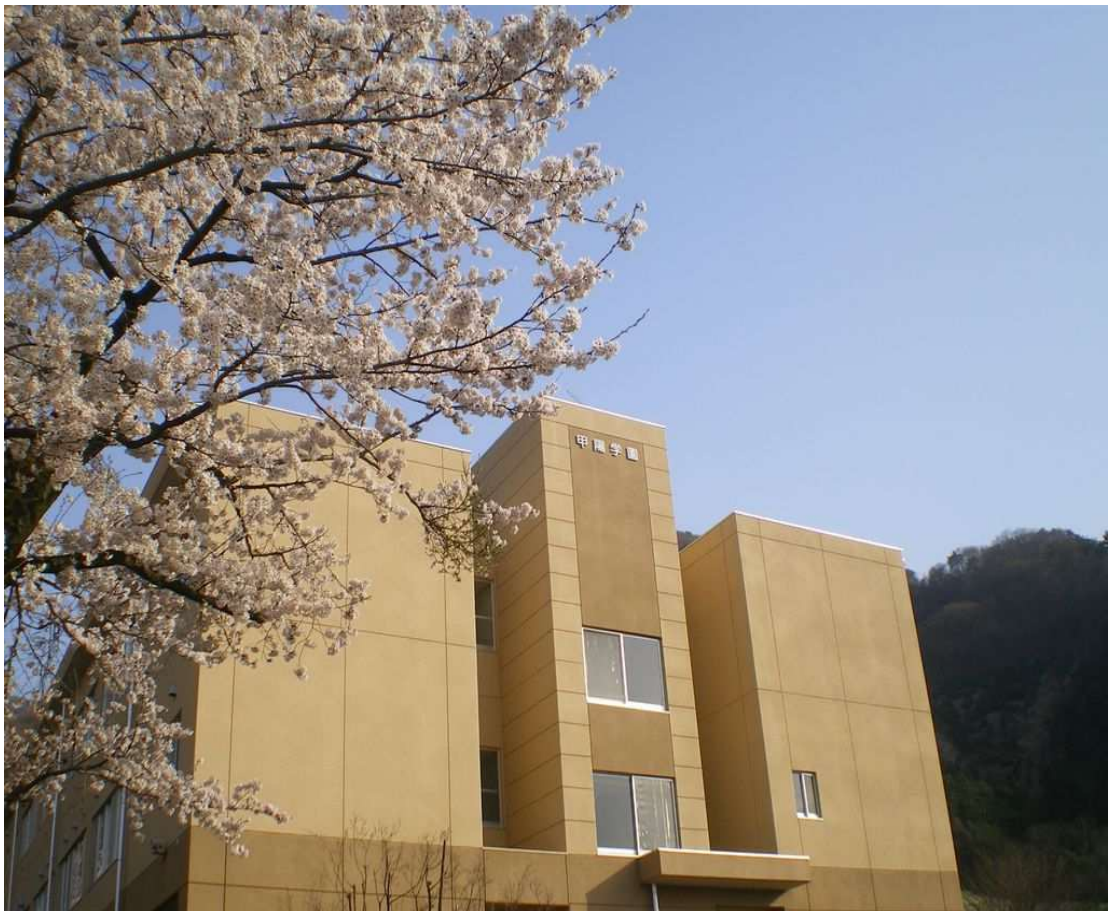


令和8年度 業 務 概 要



山 梨 県 立 甲 陽 学 園

甲 府 市 立 中 道 南 小 学 校

甲 府 市 立 笛 南 中 学 校

桜 木 分 校

目 次

	ページ
甲陽学園の歌・道	2
はじめに	3
I 甲陽学園の概要	4
1 名称及び所在地等	4
2 設置主体及び施設種別	4
3 設置の目的	4
4 運営方針	4
5 組織	6
6 沿革	7
7 敷地と建物の配置	8
8 建物の概要	8
9 中・長期計画と令和8年度の取り組み方針	9
10 主な年間行事	1 1
II 令和7年度の業務実績《自立支援の内容》	1 2
1 暮らしの支援	1 2
2 学びの支援	1 2
3 働く支援	1 3
4 心の支援	1 4
5 見学者・ボランティアの受け入れ状況	1 4
6 職員の主な研修参加状況	1 5
7 苦情相談受付状況	1 5
8 統計	1 6

甲陽学園の歌（その一）昭和二十五年制定

作詞 山口 啓
作曲 久保島 武

一 いこうよ いざ手をとって

希望にかおる 朝風だ

新しい国の 夜明けだ

よぶよぶくら 若竹のいのち

直ぐに進もう 直ぐに進もう

ラ ラ ラ 甲陽学園

二 はげもう いざ手をとって

わきみするな 峠路だ

国おこす 力となろう

みんなともに 溢れ出る元気

頑張りぬこう 頑張りぬこう

ラ ラ ラ 甲陽学園

三 つとめよ いざ手をとって

花はつぼみ これからだ

白い無垢 けがしちやならぬ

君もぼくも 輝くは前途

うまずいこう うまずいこう

ラ ラ ラ 甲陽学園

※学園の行事や昼礼時に、全員で歌っています。

道

作詞 おさだ 新治郎
作曲 渡辺 利男

一 ぼくがきたときは くわばたけに

こおった雪が あった日だ

今は若葉が いっぱいに

すそのはらっぱ うめている

寮舎の下の 広い道

とうげをこえる ぼくの道だ

二 君がきたときは くわばたけに

雨のあらしが ふいた日だ

真夏の空は そこぬけに

明るい青さ たたえてる

山あいをゆく 広い道

とうげをこえる きみの道だ

三 わかれの歌声 くわばたけに

春の光を はこんでる

さびしかろうが あすがある

あとふりむかず さあゆこう

とうげをこえた 広い道

これからあるく ぼくらの道だ

※退園式の際に歌い、退園生を送り出しています。

はじめに

日頃より関係者の皆様方には、甲陽学園の運営につきましてご理解とご協力、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで令和6年4月に園長として就任してから今年で3年目を迎えました。

3年目のスタートは、児童・職員・分校教員それぞれに入退園や異動もあり、これは毎年のことではあるのですが、今年度は1～2年目に比べて変化が大きく、そのことは学園内の生活に大きく影響しました。

これまでこどもたち個々の成長や、集団力動によりそれぞれが力を発揮している姿を見ることができたのに、こどもたちが持っている力のすごさを実感してきました。しかし3年目の今年になってからは、それだけでなく、こどもたちが協同し好ましくない方向に向かっていく力の威力を実感しました。こどもたちの勢いに押されて学園全体がなかなか落ち着かない中、そのこどもたちに、学園職員並びに分校教員の方々が根気よく何度も働きかけ、支援してくださいました。現在まだまだ課題は残されておりますが、少しずつ落ち着きを取り戻してきております。この状況を乗り越えてきた学園職員並びに分校教員の方々に感謝申し上げるとともに、「安心・安全な生活環境を整えること」や、こどもたちと伴走し、時には先導し、時には後押しする「with の精神」の大切さを改めて感じているところです。

学園に入園してくるこどもたちには、問題視される行動や個々の課題に目が向きがちですが、彼ら・彼女らの十数年生きてきた人生の中で、それぞれが幼少期に積み残した課題や傷つきを抱え、過酷な環境を生き抜いて学園にたどり着いたということもまた事実です。今後も児童自立支援施設として、こどもたちと向き合い、ともに歩みながら、今この時に求められている役割を果たせるよう、職員一丸となって試行錯誤しながらこどもたちの支援に尽力していきたいと思っております。

関係各所のみなさまには、引き続きこどもたちの成長を見守っていただくとともに、甲陽学園に対するご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

このたび、令和7年度の業務概要をまとめましたので、ご高覧のうえ業務の参考にさせていただければ幸いです。

令和8年10月吉日

山梨県立甲陽学園長 佐藤 かおる

I 甲陽学園の概要

1 名称及び所在地等

名 称	山梨県立甲陽学園
所 在 地	山梨県甲府市中畑町1284番地
電 話	055-266-4003 (FAX055-266-4258)
定 員	25名
敷地面積	20,082㎡
建物面積	2,667㎡

2 設置主体及び施設種別

設置主体	山梨県
施設種別	児童自立支援施設〔児童福祉施設〕

3 設置の目的

児童と職員が生活を共にする中で、児童に安定した成育環境を保障し、家庭において適切な監護が得られない若しくは非行・問題行動等によって指導が必要な児童の心身の育ち直しを図り、社会の一員として生きていく力を育み、児童の自立を支援する。

児童福祉法第44条

児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

4 運営方針

(1) 運営の基本理念

甲陽学園は、昭和10年4月に教護院として開園し、在宅では監護が困難な児童や養護施設等の処遇では非行からの立ち直りが困難な児童を入所させ、学習指導、作業指導、生活指導等により非行を改善し、社会復帰させるという使命を果たしてきた。

しかし、児童福祉法が改正され、児童が社会の一員として自立するために必要な支援・指導を行う児童自立支援施設となるとともに対象児童が拡大され、近年では、家庭で適切な監護が受けられない被虐待児や発達障害児等の入所が増加している。

このため当学園では従来からの「暮らしの支援」、「学びの支援」、「働く支援」に「心の支援」を加えた4本柱により、児童が安心して自分と向き合える環境づくりや個々の児童のニーズに合った対応をしていくことを運営理念としている。

(2) 児童の自立支援に向けた基本的な方針

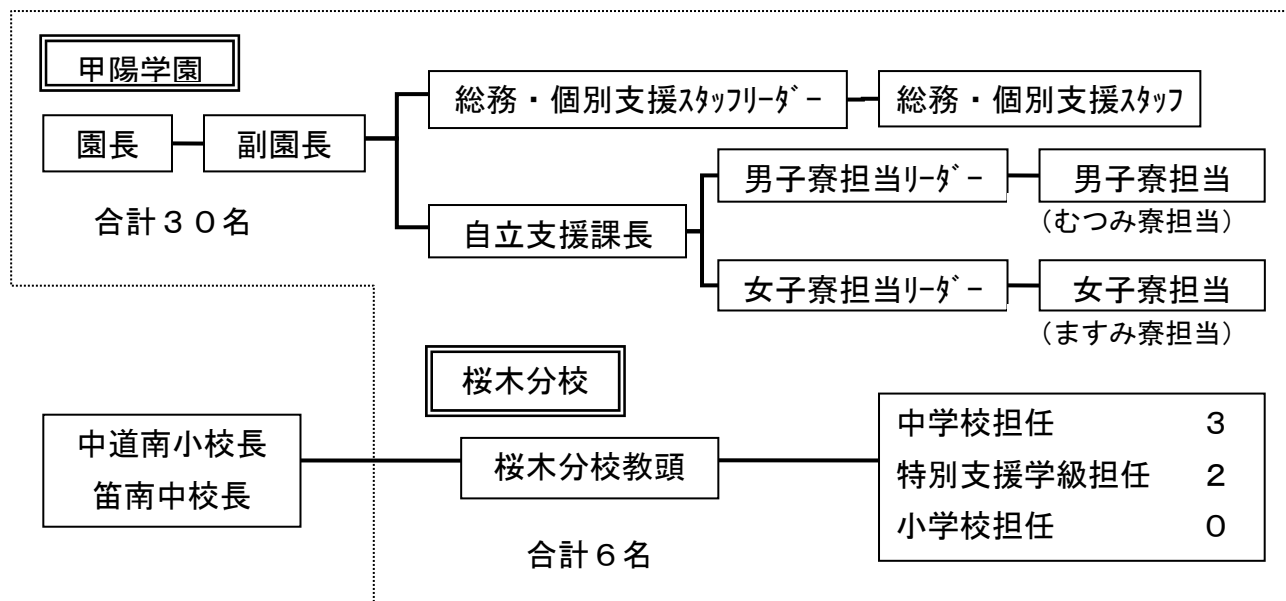
- ア 個々の児童の状況変化に応じて自立支援計画票を作成する。
- イ 児童及び保護者の意向を大切にする。
- ウ 児童との話し合いを大切にし、支援していく。
- エ 児童の育ち直しの力・情緒の安定の支えになっていく。
- オ 保護者等への協力及び支援をしていく。
- カ 桜木分校及び地域関係者・関係機関と協働（連携）をしていく。
- キ 職員の支援技術の向上に努める。
- ク 開かれた施設づくりを目指していく。

(3) 児童の自立支援の具体的方法

- ア 暮らしの支援（学園内の支援と学園外の支援）
- イ 学びの支援（義務教育対象児は桜木分校において学校教育を実施）
- ウ 働く支援（義務教育終了児を中心とした支援）
 - （ア）作業指導（環境整備、農作業等）
 - （イ）就労支援（職業適性等）
 - （ウ）進路指導（進学と就職）
 - （エ）実習支援（職場実習）
- エ 心の支援（心理面接、心理検査等）
- オ 家庭環境調整（家庭への支援と地域・関係機関等との協働）
- カ 退園児の事後指導（家庭訪問と退園児との面接等）
- キ 行事（行事の目的）
 - （ア）思い出をつくる中で、情操を豊かにするとともに情緒の安定を図る。
 - （イ）各自の役割を担う中で、自主性と積極性を養う。
 - （ウ）規律やルールを身に付ける。
 - （エ）生活にメリハリを付ける。
 - （オ）社会的、教育的及び文化的視野を広める。

5 組 織

(1) 組 織 (令和8年5月)



(2) 職員配置状況 (令和8年5月)

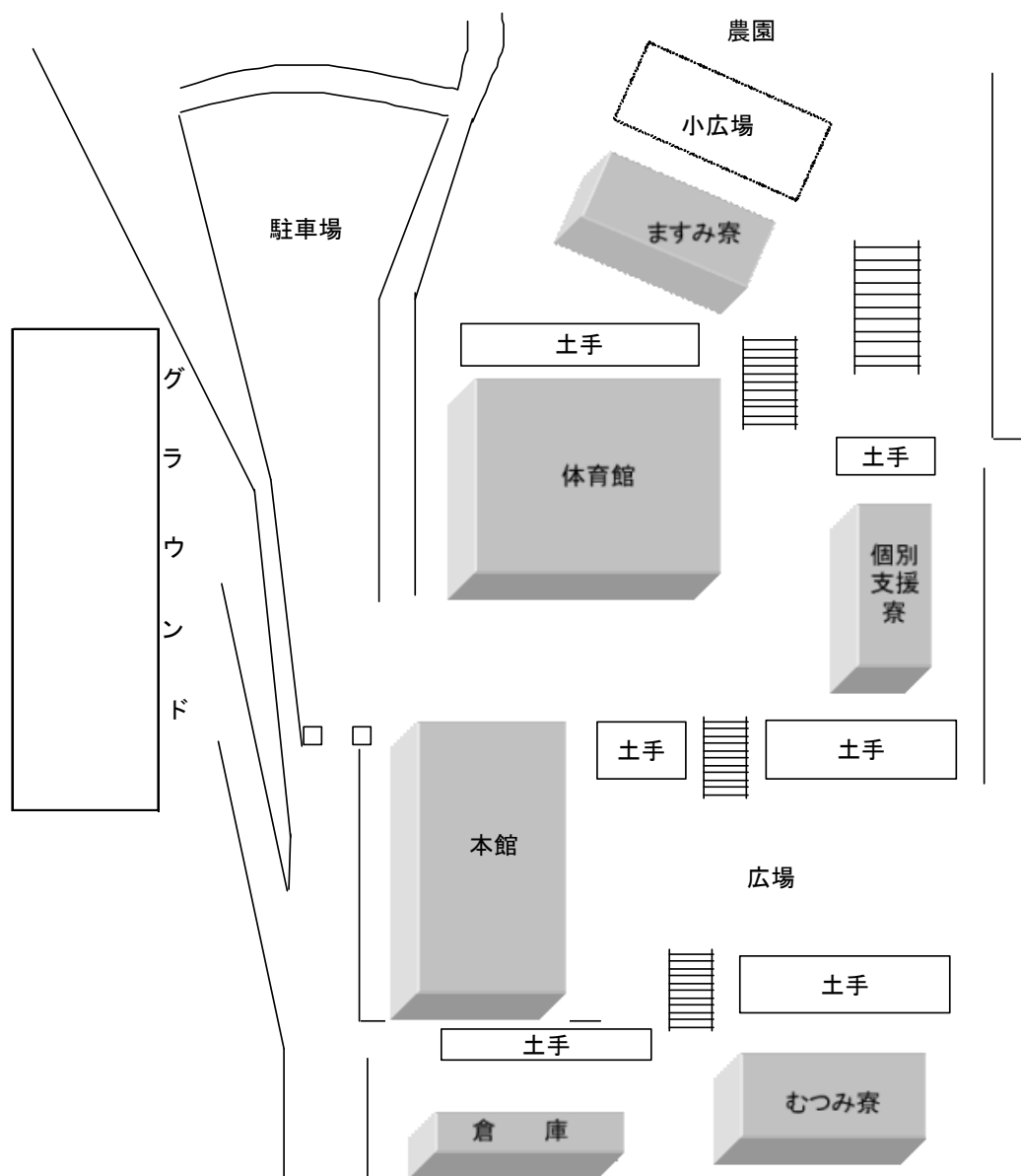
		行政職	福祉職 (行政給含む)	心理職	会計年度任用職員・特別職非常勤				合 計
					医師	看護師	児童生活支援補助員	当直補助員	
園長・副園長		1	1						2
総務・個別支援スタッフ		2		1	1	1			5
自立支援課	自立支援課長		1						1
	男子寮担当		7				1	4	12
	女子寮担当		7					3	10
計		3	16	1	1	1	1	7	30

※他に医師 (兼 1)

6 沿 革

昭和10年	4月	1日	少年教護法に基づく少年教護院「甲陽学園」が現在地に開所する。
昭和23年	1月	1日	児童福祉法に基づく児童福祉施設「教護院」と位置付けられる。
昭和26年	4月	1日	3寮制から5寮制（定員80人）になる。
昭和44年	4月	1日	4寮制となる。
昭和46年	4月	1日	本館が竣工する。
昭和56年	8月26日		男子3寮、女子1寮制を男女各2寮制に改める。
昭和58年	4月	1日	4寮夫婦小舎住み込み制から2寮通勤当直制に移行する。
昭和59年	4月	1日	入所定員80人を40人に改正する。
平成5年	4月	1日	組織の改変により1課1担当制となる。
平成10年	4月	1日	児童福祉法の改正により「教護院 甲陽学園」から「児童自立支援施設 甲陽学園」となる。
平成17年	4月	1日	学園内に「甲陽学園再整備検討委員会」を設置する。また福祉保健部に「甲陽学園再整備児童養護関係課検討会」が設置される。
平成17年11月			「甲陽学園のあり方等庁内検討委員会」（「施設のあり方専門部会」）「学校教育導入専門部会」が設置される。
平成18年	3月	1日	甲陽学園のあり方等庁内検討委員会が「甲陽学園施設整備基本構想」を取りまとめる。
平成19年	1月		再整備計画に基づき、のぞみ寮、めぐみ寮等既存施設の解体が始まる。
平成19年	6月26日		再整備計画に基づく造成工事が始まる。
平成19年10月			本館改築工事着工
平成19年11月			男子寮工事着工
平成20年	4月	1日	指導課を自立支援課に改称する。学園内に「桜木分校」開校
		8日	桜木分校開校式典挙行される。
			（甲府市立中道南小学校、甲府市・中央市中学校組合立笛南中学校「桜木分校」）
平成20年	8月22日		男子寮完成引渡
平成20年	9月	9日	本館完成引渡
平成21年10月22日			女子寮 個別支援寮 体育館完成引渡
平成21年11月	1日		入所定員40人を25人に改正する。
平成22年	3月26日		竣工式
平成22年	4月	1日	組合立を解消し、甲府市立笛南中学校桜木分校となる
平成23年	6月30日		入所児童受け入れ停止 外部委員を含め、立て直し検討委員会設置
平成23年	9月		女子児童受け入れ再開
平成23年11月			男子児童受け入れ再開
平成23年12月27日			立て直し検討委員会報告書をまとめる。
平成24年	7月		グラウンドがドクターヘリの離着陸場となる。
平成28年	2月	6日	創立80周年記念園遊会実施
令和3年	8月	5日	人員不足のため、「男女一寮制」へ移行
令和5年	6月	1日	女子寮再開により「男女二寮制」へ移行
令和8年	4月	1日	給食業務外部委託開始

7 敷地と建物の配置



8 建物の概要

建物種別	階区分等	面積(㎡)	備 考
本館	1階	322.00	厨房、食堂、更衣室、倉庫等
	2階	510.82	園長室、事務室、職員室、図書室、会議室、医務室、相談室等
	3階	537.68	普通教室、音楽室、理科室、技術家庭科室等
	R階	4.14	
	計	1,374.64	
寮舎	平屋	381.63	むつみ寮、居室7室、職員執務室、自活訓練室、静養室、学習室等
	平屋	316.04	ますみ寮、居室5室、職員執務室、自活訓練室、静養室、学習室等
個別支援寮	平屋	150.43	
体育館	平屋	444.29	
	総計	2,667.03	

9 中・長期計画と令和8年度の取り組み方針

(1) 中・長期計画

学園として次の事項について、中・長期的な視点に立ち対応していく。

ア 施設機能の充実と強化

- (ア) 児童の問題行動の未然防止や適切な対応ができる職員体制を確立する。
- (イ) 精神科医師の診察及び助言を定例化する。
- (ウ) 家庭支援専門相談員の専任化による退園児童及び家庭支援の充実を図る。
- (エ) 個別支援寮を利用した自立支援の充実を図る。
- (オ) 学園の将来像について検討していく。

イ 児童への適切な自立支援及び処遇

- (ア) 学園・分校間で情報を共有し、一貫性、継続性のある支援を行う。
- (イ) 多様な特性を持つ児童に対し適切な対応ができるよう、職員の資質を向上させる研修体制の充実・強化を図る。
- (ウ) 家庭、地域及び関係機関（福祉、医療、教育、司法等）との連携を図る。
- (エ) 児童の権利保障（児童への権利ノートの配布と説明・苦情への適切な対応・虐待防止）への対応を強化し、児童の意見表明を推進する。
- (オ) 性教育プログラムを確立する。
- (カ) 心理支援を充実させていく。
- (キ) 食育を適切に行う。

ウ 安全・安心な生活環境の整備

- (ア) 危機管理・安全対策実施要綱に基づく取り組み等、生活上の危機管理の強化を図る。
- (イ) 快適な住環境の保全と整備を図る。
- (ウ) 児童の安全確保のためのセキュリティの強化を図る。
- (エ) 委託業者と協力しながら、安全な給食提供に努める。

(2) 令和8年度の取り組み方針

令和8年度は次の事項について重点的に取り組んでいく。

ア 自立支援の充実

- (ア) 報告・連絡・相談を意識して、情報の共有化を図り、チームとして、組織として一貫した支援につなげる。
- (イ) 児童の生育歴や環境を把握して個々を理解し、課題と目標を全職員が認識し、特性に合わせた支援を行う。また、ケースカンファレンスにより、共通理解と処遇の充実を図る。
- (ウ) 児童の自主性を育て、よい行動や努力していることを職員と児童で認め合い、お互いに高め合う支援を行う。
- (エ) 児童の支援と並行し親への援助に意図的に取り組み、親子関係の修復につなげる。
- (オ) 退所児童の情報収集、定期的な家庭訪問、関係機関との連携によりアフターケアの充実を図る。

- (カ) 心理担当を積極的に活用し、心理面接の充実を図る。
- (キ) 性教育プログラムを実施し、研究・開発を継続する。
- (ク) 国、県、他施設の動向の情報収集をしながら、学園の将来像を検討していく。
- (ケ) 食の安全や栄養などについて考える機会を提供するなど、自立に向けた食育への支援を行う。

イ 安全で安心できる生活の提供

- (ア) 看護担当と連携し健康管理に努める。
- (イ) 暴力・暴言・いじめには毅然とした態度で対応する。その際は職員間の連携を図る。
- (ウ) ヒヤリハットの实施により、生活上の危機管理の強化を図る。
- (エ) 被措置児童虐待防止マニュアルにより虐待防止を徹底する。
- (オ) セキュリティー強化のための整備を進める。
- (カ) 快適で家庭的な住環境の整備を図る。

ウ 桜木分校との連携

- (ア) 児童の自立を目指す学校教育の実現に向けて、生活支援と教育の連携強化に努めていく。
- (イ) 学園と分校とですりあわせを常に行い、日々の業務・行事などの調整をし、スムーズな運営ができるようにしていく。
- (ウ) 担当・担任・看護・心理との児童に関する情報共有を行い、具体的な手立てをとる。
- (エ) お互いの立場を尊重しつつ、児童を中心においた支援・指導をしていく。

エ 職員の専門知識・技能・資質向上

- (ア) 国立武蔵野学院等の専門機関による研修への職員派遣計画を着実に遂行する。
- (イ) 学園内及び外部講師による施設内研修の充実を図る。
- (ウ) 福祉専門職研修を積極的に受講するよう勧める。
- (エ) 国立武蔵野学院等と連携を図り、性教育プログラムの研究・開発を継続する。

オ 関係機関との連携

- (ア) 児童相談所、少年鑑別所との相互理解を深め、連携・協力する。また、交流研修等を継続する。
- (イ) 家族関係調整や家族再統合は児童相談所、前籍校等と連携を密にして進め、要保護児童対策地域協議会を活用する。

カ 地域交流

- (ア) ボランティアを積極的に受け入れ、交流を推進する。
- (イ) 園外余暇や担当別外出などで社会性を身に付ける。

10 主な年間行事

月	主 な 行 事 等
4 月	着任式、入学を祝う会、1 学期始業式、春の集い
5 月	授業参観
6 月	校外学習、漢字検定、期末テスト
7 月	東海地区少年野球大会、1 学期終業式、三者懇談
8 月	宿泊等外出行事、納涼会、2 学期始業式
9 月	フェスタ甲陽
10 月	中間テスト、漢字検定、秋の遠足
11 月	修学旅行、白根高校野球部交流会
12 月	期末テスト、マラソン大会、クリスマス会、2 学期終業式
1 月	初詣、3 学期始業式、新年を祝う会、スキー教室、園遊会
2 月	期末テスト
3 月	卒業式、修了式、離・退任式
月例行事	避難訓練、環境整備、児童散髪、誕生会、担当別外出
その他	入園式・退園式、外出（外泊）手帳交付式
定例会議 （月例）	調整会議、学園会議、自立支援課会議、男子寮・女子寮会議 給食会議、職員全体会議、分校職員会議

Ⅱ 令和7年度の業務実績《自立支援の内容》

1 暮らしの支援

社会的自立の基礎となる支援であり、健康で規則正しい生活態度・習慣等を習得させ、日常生活を自己管理できるよう導くことを主眼とした。

家庭生活や学校生活において、人間関係の不調により社会的不適応を起こした児童が入園してくるので、安定した生活の場で職員と様々なコミュニケーションを介して信頼関係を確立するとともに、具体的な生活場面での課題提示を行い、自立を支援した。

また、退園後の生活や将来的に独立して生活することを想定した支援を行った。

(1) 支援の重点

ア 基本的生活習慣の確立

集団での支援ばかりでなく、児童の特性にあった自立支援計画を作成し、次の行動への切り換え・けじめがつけられるよう支援を実施し、個々の独自性を認めて自立促進を図った。

イ 社会規範への対応、道徳性の向上

善悪の区別ができ、自己本位でなく社会に容認されるような行動が取れるよう支援を実施した。

ウ 社会生活行動面での自立心の向上

買い物や外出・外泊等を積極的に支援の場として導入するとともに、服装等についても可能な限り一般の社会生活に近付け、自立心を育てる支援の場面を設定した。

(2) 生活日課

学園に入所している児童は、規則正しい生活習慣を身に付けておらず、生活習慣の乱れから非行化していく場合が多い。また、大人への不信感も多く認められた。

そのため、共に働き、共に遊び、共に学び、共に苦しみ又は共に喜ぶことで、共感的な生活場면을積み重ね、大人への不信感を取り除き社会適応能力を身に付けていくよう支援した。また、できるだけ早く学園生活になじめること、家庭に戻っても規則正しい生活ができることなどに配慮した日課を設定した。

2 学びの支援

平成20年4月から学園内に甲府市立中道南小学校並びに甲府市・中央市中学校組合立笛南中学校の桜木分校が開設され、学齢期の入所児童については学習指導(学校教育)を分校が担当し、普通教育が保障されることになった。

また、平成22年3月31日に組合立が解消され、4月1日から甲府市立笛南中学校桜木分校となる。学習指導は、分校と学園が連携を図りながら実施している。

(1) 学齡児童の学習（桜木分校）

ア 学校教育目標

「自己を見つめ、心豊かに正しく生きる児童生徒」

(ア) けじめをつけ、決まりを守る児童生徒

(イ) 目標に向かって努力する児童生徒

(ウ) まわりの仲間を思いやる児童生徒

イ 重点目標

(ア) 基礎学力を確実に定着し、個性の伸長を図る。

(イ) 自他とのかかわりを見直し、共に成長しようとする態度を身に付ける。

(ウ) 自分を大切にし、他者を思いやる心を育てる。

(エ) 働く喜びと貴さを学び、将来への意欲と希望を高める。

ウ 分校経営の概要

(ア) 教職員一人一人が主体性と個性を生かし、教育理念に基づいた信念と教育愛を持って、児童生徒の自立支援に向け、豊かな教育活動を日々実践できるよう努める。

(イ) 創意ある教育課程の編成と実施に努め、「わかりやすく学びの充実感を得られる授業」を目指し、児童生徒一人一人の実態に応じた学習を展開する中で、評価と支援のあり方や授業の反省・改善に努め、基礎・基本の確実な定着を図る。

(ウ) 愛情と信頼に基づいた教育活動を展開する中で、自己肯定感を高める指導を目指し、学園と分校の指導を両輪とした真の自立に向けての教育を推進する。

(エ) 学園職員や関係機関の職員と連携を図りながら、児童生徒の内面の理解に努め、生命尊重、人権尊重、倫理観と規範意識の育成を推進し、カウンセリングやガイダンス機能を充実する。

(オ) 保護者、学園、前籍校、地域、関係機関との連携を密にしながら、それぞれの立場を理解して、互いに敬愛できる環境づくりに努め、開かれた学校、特色のある学校づくりに努める。

(カ) 個々の児童・生徒の特性を充分理解し、自主的な生活・学習態度の確立を目指し、家庭や出身校及び地域社会へ復帰できるよう適切な教育を推進する。

3 働く支援

義務教育終了児の在籍はないが、義務教育対象児童を中心に、協働して仕事を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛練を図るとともに、人間的なふれあいや生命の尊重及び相互理解を深め、社会性・協調性等を培うことを支援している。具体的には、暮らしの中の作業として、施設や寮で児童一人ひとりが役割を担うとともに、協働し合い、集団生活を維持し向上させていくために環境整備・農作業を行った。

(1) 支援の重点

ア 実科指導を行うことによって、近い将来、社会（職業）生活を営むために必要な態度、言動、心構え、勤労の習慣、教養及び職業上の知識等を養うための支援

イ 社会（職場）見学、職場訪問等を行うことによって、どのような職場があり、どのような仕事をしているかの理解を深めるとともに、適切な職業を選択できるための支援

ウ 実科指導は、生活指導及び学習指導と併せて行うこととし、児童が就労意欲を高め、自信を持って社会参加できるための支援

（２）支援内容

支援の内容は、希望職種の確認（相談指導）、職場体験実習、作業指導（農園、園内環境整備等による実働体験）等

（３）支援方法

ア 集団指導

作業については、極力男女別で実施

イ 個別指導（課題作業及び個別職場訪問等）

（ア）課題作業を個別に分担して指導を実施

（イ）個別職場訪問については、分校担任と寮担当職員とで協議して実施

４ 心の支援

令和４年度までは、会計年度任用職員（心理士）による心の支援を行っていた。しかし、令和５年度から令和７年度は欠員であった、児童相談所と連携を図り、児童心理司が児童の心理面接を行い、児童相談所と協働した支援を行っている。

なお、令和８年度からは心理の正規職員が配置されている。

５ 令和７年度見学者・ボランティアの受け入れ状況

月日	見学者・団体	人数	備 考
７月２２日	山梨大学教育学部	５	見学
９月４日 ～１７日	山梨学院短期大学	４	実習
８月～２月	BBSとの交流	延べ３１	学習支援等
１２月３日	司法修習生・家庭裁判所調査官	４	見学

6 令和7年度職員の主な研修参加状況

(1) 県 外

研修名	期 間	開催場所	人数
中部十県一市児童自立支援施設長・専門員 合同研修	4月17日～18日	松本市	2
全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修 実習コース 第4グループ	6月 3日～ 6日	国立きぬ川学院	1
全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修 実習コース 第1グループ	6月10日～13日	国立武蔵野学院	1
社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	6月19日～20日	名古屋市 愛知学園	1
全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修 コースⅠ	9月 2日～ 5日	国立きぬ川学院	1
全国児童自立支援施設職員研修	9月17日～19日	鳥取県	1
中部十県一市児童自立支援施設処遇職員研修会	11月 6日～ 7日	三重県 国児学園	1
全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修 コースⅡ	11月18日～21日	国立武蔵野学院	1

(2) 県 内

研修名	期 間	開催場所	人数
福祉保健部・子育て支援局技術職Ⅱ部局内研修 階層別研修「新任職員研修」	10月15日	子どものころサポート プラザ	2
総合県民支援局・福祉保健部福祉専門職部局内 研修階層別研修「福祉専門職管理職等研修」	1月21日	子どものころサポート プラザ	1

7 令和7年度苦情相談受付状況

No.	受付月	苦情申出人	苦情の概要	解決状況
1	4月	男子児童	テレビ番組の録 画忘れについて	職員が児童から依頼されていたテレビ番組の録 画を失念した件について、「その番組を他に観る ことができる方法がないか」要望があった。児童 に失念したことを謝罪し、別の方法で視聴でき るよう対応した。また、再発防止のため、録画を受 け付ける体制を見直し、本相談を終結とした。

8 統計

(1) 月別・年度別措置状況

単位:人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
28	10	9	9	10	11	12	12	12	13	14	14	14	11.67
29	7	6	7	7	9	9	10	11	12	12	13	13	9.67
30	6	5	5	6	7	8	8	10	11	11	11	11	8.25
1	6	7	7	7	9	11	11	13	13	15	15	10	10.33
2	12	12	12	11	12	11	11	12	12	12	11	3	10.92
3	4	4	4	4	3	3	3	3	4	5	5	6	4
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	3.83
5	2	2	3	4	4	5	5	5	5	5	5	6	4.25
6	5	6	6	6	7	7	6	6	7	7	7	8	6.5
7	6	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	6	8.25

人数は月末措置児童数を記載。

(2) 郡市別措置状況

○中央児童相談所管内

単位:人

年度	甲府市	山梨市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	笛吹市	甲斐市	甲州市	中央市
28	5	1	0	2	1	1	2	0	0
29	2	1	0	1	1	0	3	0	0
30	3	0	0	2	0	1	2	0	0
1	2	0	1	1	0	0	3	1	0
2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
3	1	0	0	0	0	2	1	0	0
4	1	0	0	0	0	2	1	0	0
5	0	0	0	0	0	1	1	0	0
6	1	1	0	2	0	1	0	0	0
7	1	0	0	1	0	1	0	0	0

人数は3月時点の措置児童数で記載

年度	東山梨	東八代	西八代	中巨摩	南巨摩	北巨摩	小計
28	0	0	0	1	0	0	13
29	0	0	0	0	1	0	9
30	0	0	0	0	1	0	9
1	0	0	0	1	0	0	9
2	0	0	0	0	0	0	2
3	0	0	0	0	0	0	4
4	0	0	0	0	0	0	4
5	0	0	0	1	0	0	3
6	0	0	0	1	1	0	7
7	0	0	0	0	1	0	4

○都留児童相談所管内

単位:人

年度	富士吉田市	都留市	大月市	上野原市	南都留	北都留	小計	県外	合計
28	0	0	0	0	1	0	1	1	15
29	0	1	0	0	1	0	2	2	13
30	0	2	0	0	0	0	2	0	11
1	2	0	1	0	1	0	4	2	15
2	1	0	0	0	0	0	1	0	3
3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
4	0	0	0	0	1	0	1	0	5
5	0	0	0	0	2	0	2	1	6
6	0	0	0	0	1	0	1	0	8
7	0	1	0	0	1	0	2	0	6

(3) 寮舎別措置状況 単位:人

年度	むつみ寮	ますみ寮	合計
28	5	4	9
29	3	3	6
30	5	1	6
1	10	0	10
2	3	0	3
3			3
4			2
5	4	1	5
6	5	3	8
7	3	3	6

注1)毎年度3月31日現在

注2)「むつみ寮」は男子寮、「ますみ寮」は女子寮。

(4) 就学状況

単位:人

年度	性別	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒	合計
28	男	0	1	0	0	3	1	0	5
	女	0	0	0	0	3	1	0	4
	計	0	1	0	0	6	2	0	9
29	男	0	0	0	1	2	0	0	3
	女	0	0	0	1	1	0	1	3
	計	0	0	0	2	3	0	1	6
30	男	0	2	0	1	1	0	1	5
	女	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	0	2	0	1	2	0	1	6
1	男	0	2	4	1	3	0	0	10
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	2	4	1	3	0	0	10
2	男	0	0	0	1	2	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	2	0	0	3
3	男	0	0	1	1	1	0	0	3
	女	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	0	0	1	1	2	0	0	4
4	男	0	0	1	0	1	0	0	2
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	1	0	0	2
5	男	0	0	1	2	0	1	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	0	0	1	2	0	1	1	5
6	男	0	1	0	2	2	0	0	5
	女	0	0	0	1	1	1	0	3
	計	0	1	0	3	3	1	0	8
7	男	0	0	1	0	2	0	0	3
	女	0	0	0	0	3	0	0	3
	計	0	0	1	0	5	0	0	6

注)毎年度3月31日現在

(5) 年齢状況

単位:人

年度	性別\年齢	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
28	男	0	1	0	0	3	1	0	0	0	5
	女	0	0	0	0	3	1	0	0	0	4
	計	0	1	0	0	6	2	0	0	0	9
29	男	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
	計	0	0	0	2	3	1	0	0	0	6
30	男	0	2	1	0	1	0	1	0	0	5
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	計	0	2	1	0	2	0	1	0	0	6
1	男	0	2	4	1	3	0	0	0	0	10
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	2	4	1	3	0	0	0	0	10
2	男	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
3	男	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	計	0	0	1	1	2	0	0	0	0	4
4	男	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
5	男	0	0	1	2	0	1	0	0	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	0	0	1	2	0	1	1	0	0	5
6	男	0	1	0	2	2	0	0	0	0	5
	女	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
	計	0	1	0	3	3	1	0	0	0	8
7	男	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	計	0	0	1	0	5	0	0	0	0	6

(6) 保護者の状況

単位:人

年度	実父母	実父	実母	実父継母	実母継父	祖父	祖母	養父実母	合計
28	3	1	2	0	0	1	1	1	9
29	2	0	3	0	0	0	1	0	6
30	1	0	5	0	0	0	0	0	6
1	3	0	5	0	2	0	0	0	10
2	0	0	1	1	0	0	0	1	3
3	0	1	2	0	0	0	0	1	4
4	0	1	0	0	0	0	0	1	2
5	1	1	2	0	0	0	0	1	5
6	1	1	5	0	0	0	1	0	8
7	0	2	3	0	1	0	0	0	6

注)毎年度3月31日現在

(7) 保護者の職業別状況

単位:人

年度	会社員	公務員	団体職員	自営業	飲食業	パート	無職	その他	合計
28	4	0	0	1	0	1	3	0	9
29	4	0	0	0	1	0	1	0	6
30	2	0	0	1	2	0	1	0	6
1	4	1	0	0	1	0	4	0	10
2	2	0	0	0	0	0	0	1	3
3	1	0	0	0	0	2	1	0	4
4	0	0	0	1	0	0	1	0	2
5	3	0	0	1	0	0	1	0	5
6	5	0	0	0	1	0	1	1	8
7	5	0	0	0	0	0	1	0	6

注1) 毎年度3月31日現在

注2) 「その他」は、生活保護、風俗、職業不明等。

(8) 入所の主な理由別状況

単位:人

年度	窃盗 (侵入)	万引き	恐喝	金品 持ち出し	暴力	傷害	怠学	不登校	監護困難
28	0	1	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5	0	0	0	0	0	0	0	1	0
6	1	0	0	0	0	0	0	1	0
7	0	1	0	0	1	0	0	0	0
年度	施設適応 困難	無断外泊 ・家出	性的 いたずら	不純異性 交遊	シンナー	放火	その他	合計	
28	2	3	0	0	0	0	3	9	
29	3	1	0	0	0	0	2	6	
30	2	0	0	0	0	0	3	6	
1	0	0	1	0	0	0	7	10	
2	0	0	0	0	0	0	3	3	
3	1	0	0	0	0	0	2	4	
4	0	0	1	0	0	0	0	2	
5	0	0	0	1	0	0	3	5	
6	1	2	1	1	0	0	1	8	
7	1	0	0	0	0	0	3	6	

注1) 毎年度3月31日現在

注2) 「不純異性交遊」に管理売春を、「その他」に虐待、行動異常、性格不適應を、それぞれ含む。

(9) 無断外出の月別発生状況

単位:件、人

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28	件数	0	2	6	0	2	0	2	0	2	0	0	0	14
	延べ人数	0	2	6	0	2	0	2	0	2	0	0	0	14
29	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
30	件数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	延べ人数	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
1	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
2	件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	13	0	0	15
	延べ人数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	13	0	0	15
3	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	延べ人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
6	件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
7	件数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4	1	3	11
	延べ人数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4	1	3	11

注)毎年度3月31日現在

(10) 知的検査の状況

単位:人

	69以下		70～79		80～89		90～99		100～109		110～119		120以上		合計	
年度	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
28	0	1	1	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	5	4
29	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	3
30	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	1
1	0	0	0	0	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	10	0
2	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0
3	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3	1
4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
5	0	0	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	1
6	0	0	0	1	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	5	3
7	0	0	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3	3

注1)毎年度3月31日現在

注2)検査器具:WISC-Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ

(1 1) 退所状況

単位:人

年度	性別	就職	進学	家庭復学	施設変更	家庭 引き取り	家裁送致	無外除籍	その他	合計
28	男	0	4	1	1	0	0	0	0	6
	女	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	5	1	1	0	0	0	0	7
29	男	0	2	0	1	0	0	0	0	3
	女	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	計	0	6	0	1	0	0	0	0	7
30	男	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	3	0	0	0	0	0	1	4
	計	0	4	0	0	0	0	0	1	5
1	男	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	3	0	1	0	0	0	0	4
	計	0	4	0	1	0	0	0	0	5
2	男	0	0	0	2	4	1	0	0	7
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計	0	0	0	2	5	1	0	0	8
3	男	0	0	0	1	2	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	2	0	0	0	3
4	男	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計	0	0	0	2	1	0	0	0	3
5	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	1	0	0	0	0	0	0	1
6	男	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	女	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	計	0	1	2	1	0	0	0	0	4
7	男	0	1	2	0	0	0	0	0	3
	女	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	0	4	2	0	0	0	0	0	6

(12) 医務実績

ア 医療機関への通院状況

単位:延べ人数

年度	内科	外科	精神科	歯科	皮膚科	耳鼻咽喉科	眼科	整形外科	婦人科・泌尿器	脳神経外科	合計
28	48	0	44	37	42	17	23	8	5	5	229
29	54	0	58	17	34	32	8	4	2	1	210
30	57	0	60	8	17	25	13	10	4	7	201
1	36	0	95	9	8	22	5	1	1	0	177
2	42	0	63	14	28	16	16	6	1	2	188
3	13	0	19	5	14	8	9	7	0	15	90
4	1	5	8	1	20	3	5	2	0	0	45
5	12	0	15	1	15	3	5	3	4	0	58
6	28	2	33	17	7	7	11	1	9	0	115
7	41	0	54	14	16	15	24	1	4	0	169

注1)「精神科」に神経内科を、「内科」に小児科と、予防接種をそれぞれ含む。

注2)平成21年度から医務担当者(看護師)を配置。

イ 学園内での処置

単位:延べ人数

年度	頭痛	腹痛	腰痛	関節痛	打撲	傷	発熱	咽頭痛	鼻出血・耳鼻科	生理痛・泌尿器	精神的	その他	計
28	21	18	0	10	16	25	0	1	2	4	29	0	126
29	11	6	1	6	10	23	1	2	3	0	14	0	77
30	10	6	2	6	10	15	11	5	0	1	6	0	72
1	2	7	0	2	2	12	6	5	1	14	12	0	63
2	0	2	0	3	0	86	1	0	0	0	0	0	92
3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
4	5	2	0	1	3	4	3	0	0	0	1	0	19
5	6	0	1	1	2	2	1	0	0	3	3	0	19
6	2	3	0	2	2	4	0	5	2	2	12	0	34
7	11	5	6	3	11	18	6	0	16	0	12	30	118

(13)臨床心理関係業務実績

ア 心理面接実施状況

単位:延べ人数

年度	性別	学園職員	外部委託	計
28	男	189	11	200
	女	70	0	70
	計	259	11	270
29	男	76	12	88
	女	122	6	128
	計	198	18	216
30	男	189	11	200
	女	70	0	70
	計	259	11	270
1	男	117	0	117
	女	55	0	55
	計	172	0	172
2	男	206	0	206
	女	20	0	20
	計	226	0	226
3	男	51	0	51
	女	21	0	21
	計	72	0	72
4	男	16	0	16
	女	16	0	16
	計	32	0	32
5	男	-	-	-
	女	-	-	-
	計	-	-	-
6	男	-	-	-
	女	-	-	-
	計	-	-	-
7	男	-	-	-
	女	-	-	-
	計	-	-	-

※心理面接は、児童の様子に合わせて、言葉のやりとりを中心としたものや、アクティビティ(粘土・絵画・箱庭等)を取り入れた心理的援助。

令和5～7年度は、心理担当職員が欠員のため、実施していない。

イ その他の心理業務実施状況

単位：回

年度	職員コンサル テーション	生活場面 面接	他機関との 連絡調整	心理検査	計
28	155	255	32	5	447
29	123	362	25	4	514
30	155	255	32	5	447
1	144	155	12	1	312
2	177	128	5	1	311
3	19	0	4	1	24
4	15	0	4	0	19
5	－	－	－	－	－
6	－	－	－	－	－
7	－	－	－	－	－

※職員コンサルテーションは、児童に関わる職員と児童の問題の理解や対応方法について心理的側面からの理解の視点を提供するもの。